

(別添)「化学物質の輸出承認について」等の一部改正案に対するご意見について

NO.	提出意見	回答
1	<p>賛成します。また今回の「ホレート」だけでなく、厚生労働省が認可していないかつ経済的な理由で中国で使用されている有害化学物質はたちごっこになってしまうと思われます。速やかにリストに追加掲載できるよう、化学物質については通達で随時追加できるようにしていただけると、安全安心な日常の一助となるよう感じます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 本制度につきましては、国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約の履行のため、当該条約において国際的な管理が必要と決定された物質については速やかに輸出貿易管理令における規制の対象となるよう措置しております。引き続き適切な運用がされるよう努めて参ります。</p>
2	<p>(その他、賛同のご意見)</p>	<p>改正後の本制度についても適切な運用がされるよう努めて参ります。</p>